

令和元年大船渡市教育委員会第7回定例会会議録

1. 日 時

令和元年7月23日（火） 午後3時00分から午後4時10分まで

2. 場 所

大船渡市役所 教育委員会会議室

3. 出席委員の氏名

教 育 長	小 松 伸 也
教育長職務代理者	千 葉 雅 夫
委 員	柏 崎 正 明
委 員	熊 谷 テイ子
委 員	村 谷 志 保

4. 説明等のため出席した職員

学校教育課長	市 村 康 之
生涯学習課長	熊 谷 善 男
生涯学習課長補佐	新 沼 裕 一

5. 議 事

議案第1号 教育財産の用途廃止に関し議決を求めることについて

6. 報告事項

(教育長)

①令和元年度気仙地区教育委員会協議会視察研修について

(生涯学習課長)

①令和元年度岩手県社会教育連絡協議会 社会教育功労委員の受賞について

②令和元年度地区公民館・地域公民館役員等研修会について

③令和元年度市民講座の開催について

④令和元年度大船渡市立博物館教育普及事業「海辺の生物観察会」の実施結果について

(学校教育課長)

①学校統合推進協議会の進捗状況について

②令和元年度第3回市内小中学校長会議の内容について

③キャリアチャレンジデイ 2019 の開催結果について

④市内小・中学校閉庁日について

7. 会議の概要

(教育長)

- ・令和元年大船渡市教育委員会第7回定例会の開会を宣言する。
- ・令和元年第6回定例会の会議録について、質問、意見を求めた結果、委員の承認を得る。

- ・諸報告事項について、事務局等の説明を求める。

(教育長)

- ・口頭により報告する。

(生涯学習課長)

- ・別添資料等により報告する。

(学校教育課長)

- ・別添資料等により報告する。

(教育長)

- ・追加報告を求める。
- ・追加報告がないことを確認後、報告事項についての質問、意見を求める。

(教育長職務代理人)

- ・1学期には、大きな事故や生徒指導上の大きな問題等はなかったか。

(学校教育課長)

- ・特になし。ただ、SNS等への不適切な投稿が懸念される。その件については、警察に情報提供し、該当の家庭と連携し対応している。
- ・小学生も中学生も落ち着いて過ごしている。いわゆる中一ギャップも、あまり感じない。
- ・今後の課題は、発達障害の要素を持つ児童をできるだけ早期に支援に繋げ、保育園・幼稚園・こども園から小学校、小学校から中学校へのつなぎを円滑にし、適切な就学を図っていくことである

(委員)

- ・キャリアチャレンジデイの開催にあたり、教育委員会だけでなく、市役所各部署の協力を得ながら進めることができ、良かった。共通認識を持つことができたのではないか。

(学校教育課長)

- ・以前から起業支援室との連携はあったが、今回、自衛隊との連絡調整や当日の動員等で総務部と連携しており、関連部署が広がっている。

(委員)

- ・10月に全国公民館研修集会、東北地区社会教育研究大会等が盛岡で開催されるが、当市の地区・地域の方々も参加するのか。

(生涯学習課長)

- ・人数は未定だが、参加する予定である。

(委員)

- ・今回の市民講座は、博物館の主管が1回しかない。従来は、公民館、博物館、図書館の各館、2回実施しているが、なぜか。

(生涯学習課長)

- ・博物館の学芸員が休職中のため、減らした。

(教育長職務代理人)

- ・学校統合について、児童・生徒へのアンケートは初めての試みか。どのような内容か。

(学校教育課長)

- ・子ども達の見聞も聞きたいということで、今回、初めて保護者と分け、児童生徒にも実施した。内容は、校名・校歌・校章についてとなり、例えば、校歌については、新しい校歌、大船渡中学校校歌、末崎中学校校歌から選択する形式となっている。

(教育長)

- ・アンケートの内容については様々な案があったが、協議会の総務部によって決定された。児童生徒のアンケートは、保護者の影響を受けないよう学校活動内に実施した。

(委員)

- ・働き方改革は、教師各々が腹から理解して取組まないと進まない。各校長はどのように導いていくのか。慣例を打ち破って、新たなものを作りあげ効率化していく必要がある。一例として、運動会を午前中のみとする、勤務時間外の電話は受け付けない等。

(教育長)

- ・赤崎小学校は、震災後、運動会を午前中開催としている。他の学校は、校庭復旧に伴い、午後まで延ばした。
- ・勤務時間外は留守番電話対応という案もあるが、なかなか進まない。

(委員)

- ・人数が少ないのに無理して午後までやっているように感じる。ただ、青空の下で、お弁当を食べるのも、運動会の一つではあると思うが。

(委員)

- ・盆期間の学校閉庁日は、職員が一斉に休むことができ、いい体制である。管理職や家族にとってもありがたいと思う。

(教育長)

- ・学校閉庁日の緊急連絡先を学校教育課としている。また、保護者あての文書も教育委員会で作成し、学校の負担軽減を図っている。4日間閉庁する学校は、前後の土日とあわせると9連休となる。閉庁日を3日間とした理由は、プール機械室管理、19日の始業式準備等によるものである。

(教育長職務代理者)

- ・働き方改革について、一般の先生方の考えはいかがか。

(学校教育課長)

- ・多忙化を解消したいという思いは共通だが、学校の規模等、各自の置かれた状況により、どう働き方を変えていくかとなると各々違っている。

(教育長)

- ・多忙化解消会議では、細かいことも含めると多くの要望が学校から出されている。やはり根本的には、増員するか、仕事量を減らすかである。

(委員)

- ・先生方は教育研究に専念し、他の用務は全て事務方が行うことは難しいのか。

(教育長)

- ・中学校は、部活が一番のネックである。来年度、県では中学校に2名ずつ部活指導員を配置するよう予算化している。当市では10名の配置を要望しているが、各校に2名とするか、生徒数の多い学校に集中的に配置するかは未定である。

(学校教育課長)

- ・学校や学年のPTA会計などは事務職員が行っており、教員の負担は軽減されている。

(委員)

- ・資料の印刷等も児童生徒数が多いと負担が大きい。

(教育長)

- ・スクール・サポート・スタッフ事業というものがあり、職員室内の事務を手伝うスタッフを配置できる。実施校は県内で4～5校程度。多忙化解消対策を目に見える形で行う

とすれば、小さい改善を細かに実施するより、この事業は有効的だと思う。

(教育長)

- ・その他、質問、意見がないことを確認後、諸報告を終了する。

(教育長)

- ・開議を宣言する。
- ・日程第1、会期の決定について、会期を1日とする。
- ・日程第2、議案第1号について、説明を求める。

(学校教育課長)

- ・日程第2、議案第1号 教育財産の用途廃止に関し議決を求めることについて、説明する。

(教育長)

- ・議案第1号について、質問、意見を求める。

(教育長)

- ・質問、意見がないことを確認後、議案第1号について諮る。
- ・全員異議がなく、議案第1号を原案どおり可決する。

(教育長)

- ・その他、質問・意見、追加議案がないことを確認後、議案審議を終了する。
- ・令和元年大船渡市教育委員会第7回定例会の閉会を宣言する。

会議録作成者 教育長 小松伸也

会議録署名者 教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員